第4次古賀市子ども読書活動推進計画

子ども読書プラン

≪いつも本をそばに ~本がはぐくむ 子どもの未来~≫

(案)

令和 4(2022)年 古賀市教育委員会

目 次

1.	はじめに	2
2.	子ども読書活動の意義	3
3.	国内と古賀市の動き	3
4 .	計画の期間・対象・位置づけ	4
5.	読書をとりまく状況	5
6.	アンケート結果から見る	
	子ども読書活動の現状と分析	7
7.	これまでの成果と課題	10
8.	計画のテーマと基本目標	13
9.	取組内容	14
10.	進捗管理	23
≪別	引添資料≫	
1	子ども読書活動に関連する主な出来事	
2	読書ボランティア団体一覧	
3	子ども読書活動等に関するアンケート調査結果(概況)	
4	第 4 次古賀市子ども読書活動推進計画 体系図(案)	
⑤	第4次古賀市子ども読書活動推進計画の取組内容・展開イメー	・ジ (案)

1. はじめに

~現在、執筆依頼中~

2. 子ども読書活動の意義

読書には、想像力を豊かにし、物事に興味を持ち、未知との出会いを創出し、 感動を呼び起こす力があります。

特に子どもは、読書によって言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めていきます。古賀市の学校では、「朝の読書」の時間を設けるなど、子どもの読書活動が盛んに行われており、子どもが読む本の冊数は全国平均を上回っています。インターネット等の普及により、全国的には高校生頃からの読書離れが進み、情報収集源としての本への依存度は減少傾向にあります。子どもの頃からの読書活動の継続により、これからの生涯学習社会を生き抜く学びの技術を身につけることが重要となってきています。

3. 国内と古賀市の動き

(1) 国は法律と1次計画を策定し、現在は4次計画

- ①平成 13(2001) 年 12月/ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定
- ②平成 14(2002) 年 8 月/ 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- ③以来、約5年ごとに計画策定
- ④平成30(2018)年4月/「4次計画」策定〈概ね5年間〉

(2)福岡県も計画を策定

- ①平成 16(2004)年2月/「福岡県子ども読書推進計画」策定
- ②平成 22(2010) 年 3 月/改訂(2 次計画)
- ③平成 28 (2016) 年 8 月/改訂(3 次計画) 〈概ね 5 年間〉

(3) 古賀市の動き

古賀市は子どもの読書活動の意義や大切さを踏まえ、これまで、アンケート調査等を参考に計画を策定し、これを基に子どもの読書活動を推進してきました。

- ①平成 18(2006) 年 4 月/「古賀市子ども読書活動推進計画」策定
- ②平成 24(2012) 年 10 月/改訂(2 次計画)
- ③平成 29(2017) 年 10 月/「3 次計画」策定〈概ね5年間〉

4. 計画の期間・対象・位置づけ

(1)計画の期間

令和 4(2022) 年度~令和9(2027) 年度までの概ね5年間

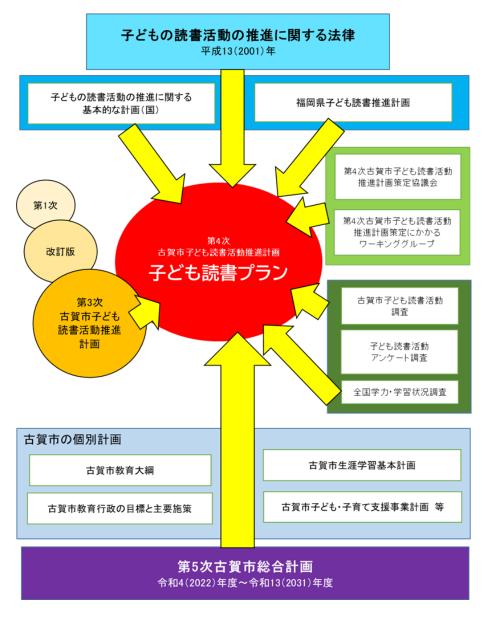
(2)計画の対象

古賀市に在住・在学する、概ね 18 歳以下の子ども及びその保護者

(3)「読書活動」とは

読書という本を読む行為と、読書に関するさまざまな活動(読み聞かせ、 講演会、体験教室、映画会等)を合わせたもの

(4)計画の位置づけ・策定体制等



5. 読書をとりまく状況

(1) 読書環境の変化

①読書スタイルの変化

デジタル庁を国が新設するなど、情報化社会が急速に進んでおり、 読書をとりまく状況も変わろうとしています。

すでにスマートフォン、タブレット端末等のデジタル機器が普及し、 インターネットを通じた電子書籍等の流通が活発化してきました。

これにより、読書スタイルは紙の本だけでなく、電子書籍等も加わ り選択肢が増えています。

②子どもの読書環境の変化

令和元(2019)年12月に端を発した新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちを取り巻く生活スタイルを一変させました。

図書館の休館や、読み聞かせ等多くのイベントの中止が相次ぎ、子どもの読書環境も変化しました。

人と人とのふれあいを通じての、読書の喜びや楽しさを伝えること が難しい状況は、今後もしばらくは続くと思われます。

③入手方法の変化

本を入手する方法も変化が見られ、インターネットでの購入や、中 古書店での購入など多様化しています。一方で、書店の数は古賀市内 には 1 店のみとなり、全国的にも減少傾向にあります。

(2) 古賀市の特徴

①子どもの読書活動の歴史的な伝統と実績

古賀市には地域で子どもの読書活動を大切にする気風が脈々と受け継がれています。大正 12 (1923) 年につくられた席内村立図書館をはじめ、小・中学校には福岡県内でも先駆けて学校司書が配置されており、活発な図書館活動のもと、学校はこれまで数々の読書活動に関する表彰を受けています。

②多彩なネットワークに支えられた読書活動

これまで多くの団体(読書ボランティア等)や機関(学校、公的機関等)が、相互に協力・連携・支援して、子どもの読書活動を推進してきました。また、本をとおしてさまざまな交流の場を生み出してきました。

③熱心な読書ボランティアによる息の長い活動

6つの地域文庫をはじめ、24 団体を数える読書ボランティアによる、子どもに寄り添った息の長い活動は、本との出会いや読書の楽しさをたくさんの子どもに伝えてきました。

④「生涯学習ゾーン」内に立地している市立図書館

市立図書館がある「生涯学習ゾーン」には、「リーパスプラザこが」として、歴史資料館、交流館、中央公民館があるほか、市民グラウンドや市民体育館等があります。また、このゾーンは古賀竟成館高校に隣接し、JR 古賀駅や古賀市役所、福岡女学院看護大学にも近く、教育・文化・スポーツ・公共施設が集積し、その相乗効果が期待できます。

6. アンケート結果から見る子ども読書活動の現状と分析

古賀市の子どもの読書活動の現状を把握するため、乳幼児とその保護者、高校生に対しては、古賀市独自の「子ども読書活動アンケート調査」を実施し、小・中学生に対しては、国による「全国学力・学習状況調査」の結果を活用しながら現状を分析しました。

(1)乳幼児

保護者が読み聞かせをしている割合が 9 割を超え、読み聞かせの頻度は 1 回以上が 8 割近くを占めることから見ても、読み聞かせに対する保護者の関心の高さや熱心さがうかがえます。

その背景には、保育所・幼稚園等をはじめ、地域文庫や読書ボランティア等による読み聞かせや、本を手に取りやすくする環境づくりが効果をあげているといえます。また、それに加え、家庭内で読書に親しめるようなはたらきかけの効果が出ています。

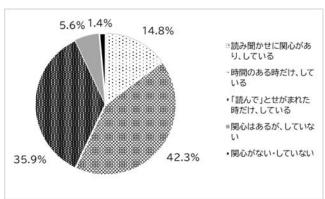
本の入手や選書にあたっては、書店やインターネット等を活用する割合が 7割を超えている一方、市立図書館を利用する保護者の割合は約3割です。

その理由としては、保護者が返却期限にしばられず読書を気軽に楽しみたいという思いがあることが一因といえます。また、市立図書館では「子どもがさわぐ」「借りた本を汚損する」等の心配もあり、「借りずに買う」という選択をする保護者が多いことも一因といえます。

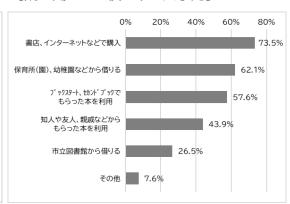
なお、「ブックスタート」や「セカンドブック」といった取組は、読み聞かせや読書のきっかけづくりとして、一定の評価を受けています。

幼い頃から本にふれる環境や機会が身近にあることが、その後の読書習慣の定着につながることから、今後も保護者に読み聞かせの大切さを伝えるとともに適した本の情報等を届けることが重要です。

【読み聞かせの実施状況】



【読み聞かせに使う本の入手先】



(2) 小・中学生

国が実施した「全国学力・学習状況調査(平成28年度、令和元・3年度)」によると、小学6年生、中学3年生ともに、読書が好きな割合は7割を超え、特に中学生は増加しており、福岡県及び全国平均を上回っています。

1日に短時間でも読書をする習慣がついている割合は、小学生が7割、中学生が6割を超えていることから、読書に対する意識の高さがうかがえます。

また、学校図書館や地域の図書館に行く割合も、福岡県及び全国平均よりも高く、ともに増加している状況です。

その理由としては、学校での「朝の読書」や読書ボランティアが行う「朝の読み聞かせ」等の効果があると思われます。また、学校図書館に学校司書が配置され、学校における「読書センター」や「学習・情報センター」としての環境が整い、子どもたちにとって学校図書館が身近な存在になっていることを示す結果ともいえます。

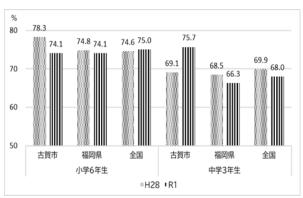
一方で、読書をしない割合は小・中学校ともに約3割でともに増加しています。その背景には、パソコンやスマートフォン等の発達・普及により、子どもを取り巻く環境の変化が影響していることが考えられます。

また、学習塾や習い事、部活動など、読書以外に時間を割かざるを得ない 状況となっていることが、学校図書館における年間貸出冊数の減少からもう かがえます。

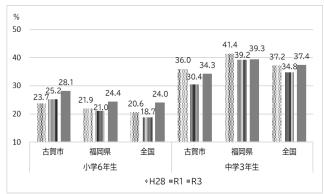
さらに、SNS やゲーム、動画視聴など、興味・関心が本以外の媒体に向いており、この傾向はこれからさらに強くなる可能性があります。

小・中学校9年間においては、読書に興味・関心を引くような取組をさら に充実し、常に本との関わりを持たせ、読書をするきっかけづくりを続けて いく必要があります。

【読書が好きな割合】



【読書をしない割合】



(3) 高校生

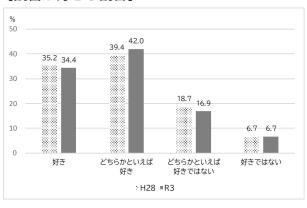
高校生の読書が好きな割合は 8 割近くと、5 年前と同様に高い割合を維持しています。また、1 か月に 1 冊以上の本を読んだ割合も 8 割を超え、5 割は月 1 回以上学校図書館に行くなど、読書や図書館を好意的にとらえていることがうかがえます。

これらは、高校での「朝の読書」等によって本を読む習慣が身についたことに加え、自主的な委員会活動が積極的に行われた成果によるものといえます。

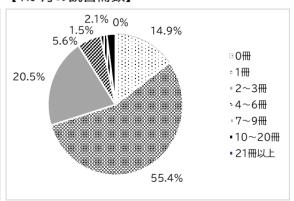
幼少期から小学校高学年までは読書量は増加するものの、中・高校生では 読む時間や本の量ともに減少していく傾向にあります。その理由としては、 「勉強や部活動等で忙しい」「普段から本を読む習慣がない」「興味・関心に 合う本が身近にない」等があげられます。

また、紙の本もある程度は読んでいるものの、傾向としては、スマートフォン等で気軽に読むことができる電子媒体に移行しつつある状況がうかがえます。一方で、「古賀市電子図書館サービス」の利用率は低いという実態が見えてきました。

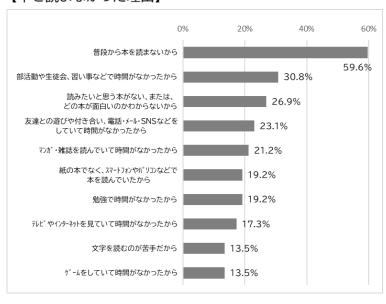
【読書が好きな割合】



【1か月の読書冊数】



【本を読まなかった理由】



7. これまでの成果と課題

(1) 家庭

古賀市では、生後6か月の乳児とその保護者には「ブックスタート」で、3歳児には「セカンドブック」で絵本と出会うきっかけをつくり、また、市立図書館でも、おはなし会を開催するなど、家庭で絵本にふれあう環境づくりや読み聞かせ活動を行ってきました。

今回実施したアンケート調査によると、「ブックスタート」等の取組は、 きっかけづくりとして一定の成果をあげており、各家庭では頻繁に読み聞かせが行われ、また、保育所・幼稚園等による読み聞かせ等の取組は、家庭 での読書習慣の定着に大切な役割を果たしていることがわかりました。

一方、「仕事や家事で忙しく、読み聞かせの時間がとれない」など、読書時間の確保や読み聞かせに使う本の入手が難しい家庭があるという課題も見えてきました。

今後は、「ブックスタート」や「セカンドブック」の効果を踏まえ、その後の発達段階に合わせた絵本選び等のフォローアップや、市立図書館を乳幼児とその保護者が気軽に利用できるように工夫することが課題です。

あわせて、子どもの読書の習慣化を促すためには、まず保護者に乳幼児期から本に親しむ大切さを伝え、家族ぐるみで読書を楽しむような雰囲気を醸成することが課題といえます。

(2) 地域

古賀市には、地域や学校、市立図書館で長年活動を続ける読書ボランティアが多数あり、読み聞かせや本にふれるイベント等を実施しています。

このうち、6つの地域文庫は、地域における子どもの読書活動の拠点として、日常的な本の貸出しや読み聞かせのほか、子ども会育成会等と連携して季節ごとの行事を開催しています。また、地域文庫を利用していた中・高校生がこの活動をサポートするなど、活動が広がりを見せています。

そのほかにも、地域の公民館では、乳幼児とその保護者の居場所づくりや、 世代間交流を行う「子育てサロン」が開設され、子どもが地域で読書しやす い環境づくりが進められています。

これらは、古賀市の中でこれまで受け継がれてきた、"地域で子どもを育てる気風"が今も息づいていることを感じさせます。

一方、コロナ禍の影響によって、これらの活動は中断や縮小を余儀なくされています。また、地域文庫や読書ボランティア等の担い手の減少や高齢化等の課題も見られます。

地域での子どもの読書活動をさらに活性化させるためには、新たな人材 や担い手を発掘・育成するとともに、地域と関係機関とをつなぎ、ネットワークをさらに深めていくことが課題といえます。

(3)保育所・幼稚園等

保育所・幼稚園等では、絵本コーナーの設置をはじめとして、絵本が身近にあり、いつでも自由に手にとって楽しめる環境づくりが進められています。その活動を支援するため、市立図書館は団体貸出やブックリサイクル本の提供を行ってきました。

このほかにも、読書ボランティアによるおはなし会が定期的に開催されるなど、読書ボランティアとの連携も成果をあげ、年長児が年下の園児に読み聞かせる姿等も見られるようになりました。

市立図書館の蔵書を活用して団体貸出等を行うとともに、市立図書館のイベント情報の提供など、連携をさらに深めることが課題といえます。

(4) 学校

小・中学校では、「朝の読書」や「読書週間」、読書目標の設定のほか、読書ボランティアと連携した「朝の読み聞かせ」や「おはなし会」等が、これまで積極的に取り組まれてきました。その原動力となったのが、市内全小・中学校に配置された学校司書といえます。

また、子どもの自主的な読書活動等により、市内複数の小学校が「子どもの読書活動優秀実践学校の部 文部科学大臣表彰」や「西日本読書感想画コンクール」で表彰されるなど、充実した読書活動は高く評価されています。高校においても、図書委員会の生徒が学童保育所での朗読会を数年にわたり開催するなど、読書活動に主体的にかかわる姿勢がうかがえます。

また、特別支援学校では、市立図書館の団体貸出が活用されており、「読書週間」等の行事にも積極的に取り組まれています。

図書館に行く割合は小・中学生ともに増加し、福岡県及び全国平均を上回る数値で、高校生は定期的に通う割合が増えています。

しかし、不読率は小・中・高校生ともに増加傾向にあります。その原因として、学習塾や習い事、部活動等に時間を割かざるを得ない状況がうかがえ、電子機器を使用するゲーム時間等の増加も要因と考えられます。デジタル機器を生活の中から切り離すことが出来ない子どもに、「古賀市電子図書館サービス」を周知していく必要があります。

また、限られた時間の中で、読書の量も大切にしつつ、質も考えた読書を 進めて行くことが重要です。

(5) 市立図書館をはじめとする公共施設

市立図書館は、読書活動の拠点として、子どもの読書活動に関わる団体や機関に対して団体貸出等を行ってきました。

また、イベントの開催や、読書ボランティア等の機関との連携、交流、支援にも力を入れてきました。

さらに、小学校の新学習指導要領の改訂に合わせた体験教室や、異年齢間の読み聞かせ交流「高校生によるおはなし会」等も開催し、新たな取組として参加者に好評でした。

ほかにも、市立図書館では、貸出点数や貸出期間の見直しや「古賀市電子図書館サービス」を導入したことで、コロナ禍の読書活動の幅を広げることにつながりました。

児童館・児童センターでは、本と親しむきっかけづくりのため、乳幼児とその保護者に絵本の読み聞かせを行っています。来館する子どもがおすすめの本のプレートを作成し、本の紹介を行うなど、自主的な活動が見えはじめました。

また、学童保育所では、時間割に読書活動を組み入れ、さまざまな場面で本にふれる環境づくりを推進してきました。

しかし、市立図書館をはじめとする公共施設では、コロナ禍の影響もあって、子ども向け事業の中止や入場制限によって参加者数が伸び悩み、市立図書館の貸出冊数、入館者数も減少傾向にあります。

子どもの読書活動のみならず、古賀市全体の読書活動をどのように推進するか、また、公共施設間や読書ボランティア等の機関が、どのように交流を深めて、そのつながりを確かなものにしていくかが問われています。

8. 計画のテーマと基本目標

この計画では、第3次までの本計画の理念である「すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域、学校、行政が一体となって環境の整備を推進」とする方針を受け継ぎ、次のテーマに基づき、実現のための基本目標や具体的な取組を定め、計画を推進していきます。

(1) テーマ

いつも本をそばに ~本がはぐくむ 子どもの未来~

子どもが読書の楽しさや知る喜びを実感することにより、自ら進んで読書に 親しみ、心豊かに成長することをめざします。

(2)基本目標

【基本目標1】	【基本目標2】	【基本目標3】	
さまざまな場面(機会)で 読書と出会い、楽しむ 『幅広い環境づくり』	さまざまな人(機関)との『ネットワーク』と『共創』	さまざまな手段(手法)による『新たな時代への対応』	
〈施策〉	〈施策〉	〈施策〉	
(1)家庭で読書と出会う環境づくり	(1)家庭へのはたらきかけの強化	(1)新たな読書スタイルへの対応	
(2)地域で読書に親しむ環境づくり	(2)保育所・幼稚園等と読書ボランィアをつなぐ	(2)魅力や情報の発信	
(3)保育所・幼稚園等で読書に親しむ環境づくり	(3)学校との連携をさらに推進	(3)新たな人材の発掘・育成	
(4)学校で読書を定着させる環境 づくり	(4)市立図書館等との共創	(4)資源をフルに活かし、新たな連携	
(5)市立図書館等での環境づくり		(5)利用しやすい図書館づくり	

9. 取組内容

【基本目標1】

さまざまな場面(機会)で読書と出会い、楽しむ『幅広い環境づくり』

家庭をはじめ、地域、保育所・幼稚園等、学校及び市立図書館などの、 さまざまな場面(機会)で読書と出会うきっかけをつくり、読書を楽し む取組をさらに充実させます。

また、子どもだけでなく、保護者へのはたらきかけも重視した幅広い環境づくりや、体験をまじえた広がりのある読書活動をさらに推進します。

(1) 家庭で読書と出会う環境づくり

①「ブックスタート」「セカンドブック」の継続

〈関係機関〉市立図書館、子育て支援課

乳幼児期からの読み聞かせの大切さを伝えるため、乳児には「ブックスタート」で、また、3歳児には「セカンドブック」で、相乗効果を念頭に置き、家庭での読書がとぎれないように絵本を手渡す事業を継続します。

②保護者へのはたらきかけ

【重点】

〈関係機関〉市立図書館、子育て支援課

保護者の読書への関心をより深めるための啓発を行うとともに、 絵本を通じて家庭でのふれあいの時間を持てるよう、読み聞かせの コツやおすすめの本のリスト等も紹介します。

③妊娠期からのきっかけづくり

〈関係機関〉市立図書館、子育て支援課

出産を控えた人(プレママ、プレパパ)に、妊娠期からの読書の 大切さを伝え、親しんでもらうための啓発に取り組みます。

④家庭での読書時間の確保

〈関係機関〉市立図書館、学校教育課、学校、子育て支援課、青少年育成課

ゲーム、インターネット(動画視聴)等に偏りがちな余暇の時間の使い方を振り返り、家族ぐるみで読書を楽しむような雰囲気づくりを行い、家庭でのルールづくりを呼びかけます。

(2)地域で読書に親しむ環境づくり

①地域に本がある環境づくり

〈関係機関〉市立図書館、子育て支援課

地域で身近に読書に親しめる場を提供するため、多彩な活動を行う地域文庫を団体貸出等で支援します。

また、地域の公民館で行われている「子育てサロン」での乳幼児への読み聞かせが充実するよう、団体貸出等をとおして支援します。

「つどいの広場でんでんむし」を利用する子どもとその保護者が 絵本に親しめるよう、読書コーナーの充実を図るとともに、保護者 が子どもに日常的な読み聞かせや適した絵本の選択ができるよう、 子どもの年齢や発達に応じたアドバイスを行います。

②放課後に本がある環境づくり

〈関係機関〉市立図書館、青少年育成課

児童館・児童センターで子どもが本にふれる機会を増やすため、 読み聞かせ等を継続するとともに、市立図書館の団体貸出等を活用 して図書室の本の充実を図ります。

また、学童保育所を利用する子どもがさまざまな本と出会うため、図書コーナーを充実させ、読み聞かせをするなど、読書に親しむ環境を整えます。

(3) 保育所・幼稚園等で読書に親しむ環境づくり

①日常的な読み聞かせの継続

〈関係機関〉子育て支援課、保育所・幼稚園等

絵本の楽しさを知り、豊かな表現力を養えるよう、子どもの成長 に合わせた日常的な読み聞かせや、読書ボランティアのおはなし会 を継続します。

②絵本コーナーの充実

〈関係機関〉子育て支援課、保育所・幼稚園等、市立図書館

一人ひとりの子どもに合わせて本が選べるよう、絵本コーナーを 設け、市立図書館の団体貸出等を活用してコーナーの充実を図りま す。

③保護者へのはたらきかけ

【重点】

〈関係機関〉子育て支援課、保育所・幼稚園等

家庭での読書活動を支援するため、保護者に定期的に絵本の貸出しを行います。

また、「おたより」等をとおして、読書習慣の大切さを伝えるとと もに、おすすめの本の紹介等の情報を提供します。

(4) 学校で読書を定着させる環境づくり

①司書教諭と学校司書の連携

〈関係機関〉学校教育課、学校

司書教諭と学校司書が連携して、子どもの自主的な読書活動をさらに推進します。

②蔵書の更新

〈関係機関〉学校教育課、学校

子どもの多様な興味・関心、調べ学習等に応えるため、基準に沿った計画的な蔵書の収集・更新を進めます。

③本を手に取りやすい環境づくり

〈関係機関〉学校教育課、学校

子どもの学習を支援し、親しみやすく利用しやすい図書館となるよう、おすすめの本コーナーづくりや掲示物の工夫等に努めます。

④読書活動の推進

【重点】

〈関係機関〉学校教育課、学校

本と親しみ、読書習慣が身につくよう、「朝の読書」等の時間を確保するとともに、学年に応じて読書目標等を定めます。

また、「読書週間・月間」等に合わせ、おすすめの本の紹介や POP づくり、ビブリオバトルなど、図書委員会が中心となったさまざまな読書活動をさらに推進します。

⑤市民に開かれた学校図書館づくり

〈関係機関〉学校教育課、学校、市立図書館

地域住民の学びの場となるよう、小・中学校の学校図書館を市民 に開放する取組を継続します。

(5) 市立図書館等での環境づくり

①本と気持ちよく出会える場づくり

〈関係機関〉市立図書館

子どもとその保護者も来館しやすい雰囲気づくりに努めます。 また、子どもが本と楽しく出会えるよう、企画展示やおすすめの 本の紹介等についてさらに工夫します。

②児童書の収集・更新

〈関係機関〉市立図書館

子どもの多様な興味・関心に応えるため、児童書の収集・更新を 進めます。

また、個々のニーズに応じた読書を支援するため、絵本や紙芝居等の読み物だけでなく、調べ学習に活かせる資料を充実させます。

③さまざまなイベントの展開

【重点】

〈関係機関〉市立図書館、学校

「赤ちゃんおはなし会」等の対象年齢別のおはなし会に加えて、 「プレママ・プレパパおはなし会(仮称)」に取り組みます。

また、工作や科学あそびのほか、高校生によるおはなし会など、 さまざまな角度からの本との出会いの場を提供します。

さらに、図書館に対する理解、愛着を深めるため、「子ども図書館 員」等を継続します。

④中・高校生へのはたらきかけ

〈関係機関〉市立図書館、学校教育課、学校

中・高校生の読書へのさらなる興味・関心を高めるため、中・高校生のニーズを引き出しながら選書作業に直接関わってもらい、「YA(ヤングアダルト)コーナー」の充実や展示の工夫を図ります。

また、「古賀市電子図書館サービス」の利用を促します。

⑤支援が必要な子どもへのサービスの充実

〈関係機関〉市立図書館、福祉課

支援が必要な子どもや、日本語以外の言語を使う子どもが読書に 親しめるよう、布絵本や点字絵本、外国語絵本等の多様な資料の収 集に努めます。

【基本目標2】 さまざまな人(機関)との『ネットワーク』と『共創』

各機関がそれぞれの役割を担い、家庭をはじめ、地域、保育所・幼稚園等、学校、読書ボランティアなど、さまざまな人(機関)の持ち味を生かしながら、多彩な『ネットワーク』をさらに深めます。

また、多様な人材が交流し連携することで相互に刺激し、高めあうなど、子どもの読書活動を共に創る=『共創』をさらに進めます。

(1) 家庭へのはたらきかけの強化

①保育所・幼稚園等から家庭へ

〈関係機関〉子育て支援課、保育所・幼稚園等、市立図書館

家庭での読書のきっかけをつくるため、保育所・幼稚園等では「おたより」等を活用し、読書に関するイベント情報等も提供しながら、家庭でも読書に親しめるよう、はたらきかけます。

②読書ボランティアから家庭へ

〈関係機関〉市立図書館

家庭や地域の中で本とふれあう機会をつくるため、地域文庫等が 行う公民館での「おはなし会」等をとおして、家庭・地域・読書ボ ランティアの連携をさらに深めます。

③学校から家庭へ

〈関係機関〉学校、学校教育課

家庭での読書の定着を図るため、「図書館だより」の発行や「家庭読書の日」の取組等をとおして、家族が一緒に読書をする大切さを伝えます。

④市立図書館等から家庭へ

〈関係機関〉市立図書館、青少年育成課

市立図書館は、家庭での読書を普及・促進するため、子どもの読書に関する啓発冊子を作成するなどし、読書の大切さを伝えます。

また、児童館・児童センター等の公共施設は、身近に本と親しめるよう、読み聞かせ等の取組を推進します。

(2) 保育所・幼稚園等と読書ボランティアをつなぐ

①読書ボランティアとの連携

〈関係機関〉子育て支援課、保育所・幼稚園等、市立図書館

子どもがおはなしを聞く楽しさを体験できるよう、保育所・幼稚 園等と読書ボランティアの交流や連携をさらに深めます。

(3) 学校との連携をさらに推進

①読書ボランティアとの連携

〈関係機関〉学校教育課、学校

子どもが読書ボランティアとの交流を深めながら、読書意欲や関心を高めるため、「朝の読書」や「おはなし会」を今後も継続するとともに、保護者向けの啓発に努めます。

②保育所・幼稚園等との連携

〈関係機関〉学校、保育所・幼稚園等

子ども同士の交流をとおして読書活動を広げるため、小学生が保 育所・幼稚園等に訪問して行う、紙芝居や絵本の読み聞かせをさら に推進します。

③市立図書館等との連携

【重点】

〈関係機関〉市立図書館、学校教育課、学校

子どもの読書意欲を高め、調べ学習に応えるため、市立図書館の 蔵書を活用して、学校からの要望を踏まえたセット貸出しに取り組 みます。

また、学校からの見学や中学生職業体験学習「ドリームステージ」 等の受入れを行います。

さらに、小学生向けの市立図書館利用案内の配布のほか、パソコン端末を活用した電子図書館サービスの利用促進について、学校と連携しながら研究します。

④その他の施設との連携

〈関係機関〉市立図書館、青少年育成課、学校

高校生の読書活動を広げ、異年齢の子ども同士が交流をとおして 読書と親しめるよう、「学童保育所でのおはなし会」や「子どもわく わくフェスタ」等での高校生による読み聞かせ等に取り組みます。

(4) 市立図書館等との共創

①保育所・幼稚園等への支援

〈関係機関〉保育所・幼稚園等、市立図書館

保育所・幼稚園等での読書活動を支援するため、市立図書館の蔵書を活用した団体貸出等とともに、読書活動に関する情報の提供等を充実させます。

②読書ボランティアとの連携と支援

【重点】

〈関係機関〉市立図書館

地域文庫をはじめとした読書ボランティアの活動を支援するため、相互の連携を深める「読書ボランティア団体交流会」や「地域 文庫連絡会」等の充実を図ります。

また、活躍の場をさらに広げるため、連絡・調整を行い、各機関との連携を強化します。

さらに、多年にわたり、子どもの読書活動に功績のある団体や人材を顕彰するため、功労者としての推薦や紹介を積極的に行います。

③市立図書館と学校図書館の連携

【重点】

〈関係機関〉市立図書館、学校教育課、学校

子どもの読書意欲や問題解決に効果的に応えるため、市立図書館と学校図書館は連携し、情報交換等を積極的に行います。

④他の公共施設との連携

〈関係機関〉市立図書館、文化課、生涯学習推進課、青少年育成課

市立図書館は、古賀市の「生涯学習ゾーン」の中に位置する立地 条件を活かすため、各施設(歴史資料館、交流館、中央公民館、市 民グラウンド、市民体育館等)との相乗効果を意識したイベントや、 相互 PR 等を研究します。

また、児童館・児童センター等の公共施設は、図書コーナーをさらに利用しやすくするため、市立図書館と連携してコーナーの充実を図ります。

【基本目標3】 さまざまな手段(手法)による『新たな時代への対応』

子どもを取りまく環境や読書スタイルが変化する中、新たな発想や視点で、新たな時代に向けた取組を推進します。

(1) 新たな読書スタイルへの対応

①電子図書館サービスの普及

【重点】

〈関係機関〉市立図書館、学校、学校教育課、青少年育成課

勉強や部活動で多忙な子どもや、個々の事情から来館しにくい子 どもが図書館サービスを利用できるよう、「電子図書館サービス」を さらに充実させます。

また、学校における「GIGA スクール構想」の取組等と連携し、 紙の本による読書と「電子図書館サービス」、それぞれの効果的な使 い方について研究するとともに、サービスの広報・周知に努めます。

(2) 魅力や情報の発信

①ホームページや SNS 等の充実

【重点】

〈関係機関〉市立図書館

子どもや保護者の視点に立った、わかりやすく、親しみやすい情報提供に努めるため、現在の市立図書館や市の公式ホームページ、教育委員会の SNS 等に加えて、市立図書館の SNS を開設し、即時性を活かした情報提供等の発信を積極的に行います。

②広報紙・ポスターで PR 強化

〈関係機関〉市立図書館、学校

読書活動に関する情報を幅広く提供するため、市の広報紙の「図書館だより」コーナーを有効活用し、子ども向けおすすめの本の紹介やイベントの PR に努めます。

また、読書活動に関するチラシやポスター等も、より伝わりやすい紙面づくりに努め、展示方法も工夫します。

③メディアへの情報提供

〈関係機関〉市立図書館、学校教育課、学校、子育て支援課、青少年育成課

子どもの読書活動にかかわる取組を市内外に PR するため、各種メディアへの情報提供により、魅力発信を積極的に行います。

(3) 新たな人材の発掘・育成

①読書ボランティアの養成

【重点】

〈関係機関〉市立図書館

地域に根差し、子どもに寄り添う読書活動をさらに推進するため、その担い手である地域文庫や読書ボランティアの育成に向けた 講座等を実施し、新しい人材の確保や担い手づくりを支援します。

(4) 資源をフルに活かし、新たな連携

①大学との連携を促進

〈関係機関〉市立図書館、学校

古賀市近隣に立地する大学のさまざまな知識や技術を活かした「地域貢献力」を、子どもの読書活動に活用するため、連携のあり 方や方法について研究し、大学生と子どもの交流を進めます。

②企業との連携促進

〈関係機関〉市立図書館、学校

古賀市内の企業等の協力を得て、市立図書館の「雑誌スポンサー制度」を拡充します。

また、子どもが郷土に関心を持ち、市内の企業について調べられるよう、「社史」や「企業紹介パンフレット」等を収集します。

(5) 利用しやすい図書館づくり

① "古賀の誇り"コーナーの充実

〈関係機関〉市立図書館

子どもが郷土に誇りを持ち、未来に豊かな夢を描けるよう、古賀市出身の著名人をはじめ、船原古墳等の歴史的遺産を紹介する郷土資料コーナーをさらに充実させます。

②企画展示コーナーの充実

〈関係機関〉市立図書館、学校

子どもが読書に興味を持つよう、季節ごとの行事や市内でのイベント、国内外の出来事など、機会をとらえ、それらに関連する本を紹介展示するコーナーを充実させます。

③子どもが気軽に利用できる図書館へ

〈関係機関〉市立図書館、子育て支援課

乳幼児とその保護者が気軽に図書館を利用できるよう、乳幼児が 利用しやすい時間帯を設定する「赤ちゃんタイム(仮称)」等に取り 組みます。

④「こがめルーム」の活用

〈関係機関〉市立図書館

おはなしの部屋「こがめルーム」をより使いやすくするため、改修を機に、おはなし会に加えて、調べ学習や絵本を読み合えるスペースとして幅広く活用します。

10. 進捗管理

(1)計画の進行及び進捗管理

本計画で掲げた具体的方策が、家庭や地域、保育所・幼稚園等、学校及び市立図書館などで展開、推進されるよう、毎年度、各取組の進捗や課題の実態把握に努め、PDCAサイクルの手法により、本計画を効果的・効率的に推進していきます。

また、その結果を古賀市図書館協議会に報告するとともに、市ホームページ等で公表します。